

平成29年度岩手県公安委員会及び岩手県警察本部情報公開条例実施状況

岩手県公安委員会  
岩手県警察本部

1 開示請求の件数及びその内訳

(1) 開示請求の件数

実施機関	計	受付窓口	
		警察本部情報センター	署情報センター
公安委員会	2	2	0
警察本部長	45	42	3

※ 「警察本部情報センター」とは、岩手県警察本部庁舎に設置されている情報公開窓口をいう。

※ 「署情報センター」とは、各警察署庁舎に設置されている情報公開窓口をいう。

(2) 開示請求の内訳

種別	件数	主な請求
公契約関係	16	工事設計書
懲戒処分等	9	懲戒処分及び訓戒、注意措置に係る文書
許認可関係	7	古物営業許可台帳
その他	15	自動車運転代行業者一覧、事務分掌表

2 開示請求に対する処理の状況

(1) 開示決定等の件数及びその内訳

実施機関	計	内 訳				
		全部開示	部分開示	非開示	取下げ	処理中
公安委員会	2	0	0	2	0	0
警察本部長	46	11	22	4	9	0

※ 開示請求に係る対象文書を複数の所属で保有している場合、それぞれの所属において開示決定等を行うため、開示請求の件数と開示決定等の件数は一致しない。

(2) 部分開示及び非開示の理由の内訳

実施機関	条例第7条							条例第10条	条例第11条第2項	条例第42条又は附則
	第1項					第2項				
	第1号	第2号	第3号	第5号	第6号	第2号	第3号			
	法令等規定情報	個人情報	法人情報	審議検討等情報	事務事業情報	公共安全情報	生命等保護情報	存否応答拒否	不存在	適用除外
公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
警察本部長	0	21	4	0	3	2	0	4	0	0

※ 「条例」とは、情報公開条例（平成10年岩手県条例第49号）をいう。

※ 処理件数1件に非開示理由が複数存在する場合は、それぞれ該当する理由欄に計上しているため、部分開示と非開示の合計件数とは一致しない。

3 審査請求の件数及び概要

該当なし

4 情報公開に関する訴訟の概要

該当なし